

株 主 各 位

東京都千代田区西神田三丁目8番1号
株 式 会 社 モ ル フ オ
代表取締役社長 平 賀 督 基

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年1月24日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年1月25日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント2階「万里」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。昨年と同ホテルですが、会場が変更となっております。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第13期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎本総会終了後、同会場において株主説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.morphoinc.com/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しておりませぬ連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.morphoinc.com/ir>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年11月1日)
(至 平成28年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境としては、国内経済は、新興国経済の減速や円高の影響等から輸出・生産面に鈍さが見られましたが、個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調を続けました。一方、世界経済は、各国の金融政策等が景気を下支えし、全体として緩やかに景気が回復していたものの、欧州の政治問題や新興国経済の減速等、先行き不透明感が残りました。

当社グループの主要な事業領域であるスマートフォン市場は、これまで2ケタ台の成長を続けてきましたが、平成28年は大幅な減速となりました。一方、新たな事業領域としては、産業界におけるIoT活用の気運の高まりを受け、人工知能(AI)・ディープラーニング(深層学習)技術を利用しようとする動きが世界規模で散見されるようになりました。

このような状況の中、当社グループのカメラデバイス事業においては、グローバル市場における海外スマートフォンメーカー及び半導体メーカーへの営業活動を積極化させ、新規顧客の開拓や追加での案件獲得等成果を出しております。また、ネットワークサービス事業においては、ディープラーニングを中心とした画像認識技術等の基幹技術を用いたビジネスモデルの構築において一定の成果が出てきております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,143,376千円(前連結会計年度比5.2%増)、営業利益824,788千円(前連結会計年度比11.1%増)、経常利益753,043千円(前連結会計年度比4.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は507,817千円(前連結会計年度比16.0%減)となり、売上高及び営業利益は過去最高となりました。なお、営業外費用として、為替差損71,059千円を計上いたしました。これは主として保有する外貨預金及び外貨建債権の評価替によるものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社の設備投資等の総額は87,599千円であります。当該設備投資は、主に本社事務所増床による内部造作・管理設備の購入、従業員の増加及び更新のための事務機器等の購入、ソフトウェア開発に必要な評価・測定のための機器の購入、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア及び品質向上に必須となる製品評価ソフトウェア等への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の権利行使により21,000千円、第三者割当増資により1,229,674千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。現在は、スマートフォン市場が主要な事業領域ですが、カメラデバイスの活用の広がりとともに、事業領域は広範になりつつあります。特に、様々な事業領域で活用がはじまりつつあるIoT技術においては、膨大な画像情報の処理技術や画像認識技術が必要不可欠になるものと思われれます。当社グループでは『全ての「カメラ」に知能を持たせる』ことを中期経営ビジョンに掲げ、画像処理と画像認識技術の融合による新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。これらを実現させるために当社グループが取り組むべき主要な課題等は、以下のとおりであります。

① 海外市場への展開について

現在の当社グループが、事業規模を拡大させるためには海外展開が重要なテーマとなります。

当社グループでは、現在、海外市場に精通した人材を採用することで営業体制を強化するとともに、関係する企業との良好な関係の構築、幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を通じ、海外顧客への直接的な営業活動を実施しておりますが、今後においては、販売面のみならず、技術開発面でも、提携等を積極化させ、事業拡大に努めてまいります。

② 新規事業領域への展開について

当社グループは、現在、スマートフォン市場が主要な事業領域となっておりますが、カメラデバイスの活用の広がりとともに、事業領域は広範になりつつあります。特に、様々な事業領域で活用がはじまりつつあるIoT技術においては、膨大な画像情報の処理技術や画像認識技術が必要不可欠になるものと思われます。このような事業機会は、当社グループの成長戦略の基軸になるものと考えており、ソフトウェアによる画像処理技術やディープラーニング等を使用した画像認識技術等の開発を推進することにより、積極的に事業領域の拡大を図っていく方針であります。

当社グループが中長期的に新たな事業領域として検討している分野は以下のとおりであります。

- i) ネットワークサービス分野※
- ii) その他組込分野（車載、監視カメラ等）

以上の分野を戦略的に重要なターゲットと位置付けて、効果的な営業活動と更なるマーケティング活動を実施し、段階的に新たな柱としていく方針であります。

※ネットワークサービス分野とは、高速化するネットワーク環境に適応した製品の提供及び今後の市場規模拡大が見込まれるクラウドコンピューティング分野への製品提供までを含む総称であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 平成25年10月期	第 11 期 平成26年10月期	第 12 期 平成27年10月期	第 13 期 (当連結会計年度) 平成28年10月期
売 上 高(千円)	1,049,907	1,405,640	2,037,515	2,143,376
経 常 利 益(千円)	73,638	329,545	785,505	753,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	30,104	309,218	604,374	507,817
1株当たり当期純利益 (円)	19.62	65.10	122.46	98.33
総 資 産(千円)	1,561,166	2,071,501	2,942,874	4,063,654
純 資 産(千円)	1,288,113	1,662,591	2,325,887	3,756,829
1株当たり純資産額 (円)	823.60	341.13	467.44	719.17

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社は、平成27年5月1日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。
 第11期(平成26年10月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 平成25年10月期	第 11 期 平成26年10月期	第 12 期 平成27年10月期	第 13 期 (当事業年度) 平成28年10月期
売 上 高(千円)	1,049,907	1,405,640	2,037,515	2,143,376
経 常 利 益(千円)	76,351	330,074	783,372	748,148
当 期 純 利 益(千円)	32,628	309,838	602,767	503,256
1株当たり当期純利益 (円)	21.26	65.23	122.14	97.44
総 資 産(千円)	1,552,323	2,056,440	2,925,025	4,053,219
純 資 産(千円)	1,279,271	1,646,660	2,300,048	3,738,940
1株当たり純資産額 (円)	817.95	337.86	462.25	715.74

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社は、平成27年5月1日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。
 第11期(平成26年10月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Morpho US, Inc.	650,000 ^{米ドル}	100%	製品の販売支援、マーケティング等
Morpho Korea, Inc.	100,000,000 ^{韓国ウォン}	100%	モバイル端末向け画像処理技術の組込、開発サポート等

(7) 主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

当社グループは、カメラデバイス事業及びネットワークサービス事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
カメラデバイス事業	スマートフォンを中心として車載、監視カメラ、業務・産業機器などへの組込み向け製品のライセンス、開発及びサポート等
ネットワークサービス事業	画像処理技術や、ディープラーニングを中心とした画像認識技術を用いたシステムのクラウドサービス事業者等へのライセンス、開発及びサポート等

(8) 主要な事業所（平成28年10月31日現在）

当社 本社 東京都千代田区西神田三丁目8番1号
千代田ファーストビル東館12階

(9) 従業員の状況 (平成28年10月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
カメラデバイス事業	20名	3名増
ネットワークサービス事業	12名	4名増
全社（共通）	41名	4名増
合計	73名	11名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門の所属者数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は事業の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	10名増	37.32歳	4.31年

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は出向者を含まず計算しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が10名増加しております。主な理由は事業の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (平成28年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,242千円
株式会社みずほ銀行	12,820千円
株式会社りそな銀行	10,314千円
株式会社商工組合中央金庫	5,070千円
計	50,446千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (平成28年10月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 13,800,000株

(2) 発行済株式総数 5,271,200株
うち、自己株式数 50,000株

(注) 平成28年1月7日付の第三者割当増資及び新株予約権の権利行使による新株の発行により、295,400株増加しております。

(3) 株主数 8,769名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
平 賀 督 基	493,800	9.45
株 式 会 社 デ ン ソ ー	261,800	5.01
高 井 正 美	138,000	2.64
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	90,800	1.73
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T O M N I B U S A C C O U N T O M 2 5	76,400	1.46
松 井 証 券 株 式 会 社	57,800	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	52,300	1.00
保 志 健 一	48,000	0.91
モ ル フ ォ 従 業 員 持 株 会	46,200	0.88
大 茎 不 動 産 株 式 会 社	44,000	0.84

- (注) 1. 当社は自己株式を50,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 取得期間 | 平成28年3月15日～平成28年3月16日 |
| ② 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③ 取得した株式の総数 | 50,000株 |
| ④ 取得価額の総額 | 315,039,000円 |
| ⑤ 取得理由 | 機動的な資本政策の遂行のため |

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成28年10月31日現在)

① 取締役の保有する新株予約権

発行日	新株予約権 の数 (注) 1.	目的となる株式 の種類及び数 (注) 2.	保有者数	行使に際して出 資される財産の 価額(1株当た り)(注) 2.3.	行使期間及び行使の条件 (注) 4.
平成23年 2月11日	20個	普通株式 12,000株	1名	817円	平成25年2月11日から 平成33年2月10日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は600株であります。
2. 平成23年5月1日付で行った1株を200株とする株式分割、また平成27年5月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。
4. 新株予約権行使時において当会社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が認めた正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

② 社外取締役及び監査役の保有する新株予約権 該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権 の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

		第1回有償ストック・オプション
発行決議日		平成27年2月27日
新株予約権の数		161個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,100株 (新株予約権1個につき 100株) (注)1.
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき 11,900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 553,000円 (1株当たり 5,530円) (注)2.
権利行使期間		平成29年2月1日から 平成29年2月28日まで
行使の条件		<p>① 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年10月期に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,000百万円を超過しており、かつ、営業利益が600百万円を超過している場合、新株予約権を上記の期間において行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から平成29年2月28日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも4,000円(注)3.)を下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任又は定年により退職あるいは会社都合にて退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤ その他権利行使の条件は、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
交付状況	当社取締役	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 7,000株 (注)4. 交付者数 4名
	当社従業員	新株予約権の数 91個 目的となる株式数 9,100株 (注)5. 交付者数 24名

- (注) 1. 平成27年5月1日付で行った1株を3株とする株式分割により平成28年10月31日現在、300株に調整されています。
2. 上記の株式分割により平成28年10月31日現在、1,844円に調整されています。
3. 上記の株式分割により平成28年10月31日現在、1,334円に調整されています。
4. 上記の株式分割により平成28年10月31日現在、21,000株に調整されています。
5. 上記の株式分割により平成28年10月31日現在、27,300株に調整されています。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	平 賀 督 基	CTO室 室長
常 務 取 締 役	染 谷 謙 太 朗	管理部管掌、管理部 部長
取 締 役	漆 山 正 幸	事業部門管掌、Morpho US, Inc.社長
取 締 役	木 下 耕 太	
常 勤 監 査 役	能 勢 征 児	
監 査 役	上 原 将 人	上原公認会計士事務所 所長
監 査 役	平 野 高 志	ブレイクモア法律事務所 パートナー 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会監事

- (注) 1. 取締役 木下耕太氏は社外取締役であります。
2. 監査役 能勢征児氏、上原将人氏及び平野高志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 上原将人氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 平野高志氏は弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役 能勢征児氏、上原将人氏及び平野高志氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。
6. 事業年度中の取締役の担当変更は、以下のとおりであります。

氏 名	新		旧		異動年月日
	役職名	担当	役職名	担当	
漆 山 正 幸	取 締 役	事業部門管掌、 Morpho US, Inc.社長	取 締 役	事業部門管掌、 Morpho Korea, Inc. 代表理事	平成27年11月1日
染 谷 謙 太 朗	常務取締役	管理部管掌、 管理部 部長	常務取締役	管理部管掌	平成28年2月1日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	62,925千円 (8,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,560千円 (19,560千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	82,485千円 (27,960千円)

(注) 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成20年1月31日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額150,000千円、監査役年額50,000千円と定めております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	主な活動状況
取締役	木下 耕太	該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年にわたる通信業界において経営に携わった経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	能勢 征児	該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、業務監査の観点からの発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、社内重要会議にも出席しております。
監査役	上原 将人	上原公認会計士事務所所長 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、定期的に会計帳簿等を閲覧して取引実態を確認するなど、適切な会計監査を行っております。
監査役	平野 高志	ブレイクモア法律事務所パートナー 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会監事同協会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程に則り、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報や文書については、情報管理規程及び文書取扱要領に則った保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理規程に則ったりリスク管理体制を構築する。また、取締役会のほかに執行会議においても、リスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項については、慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に執行会議において議論及び審議を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社並びにその子会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念」及び「行動指針」に加え、役員及び使用人が実践すべき行動の基準及び規範を定めた「企業倫理行動指針」に則り、内部統制事務局がその実践状況を定期的に確認する。

内部統制委員会は内部統制の統括を行い、監査役、会計監査人、内部統制事務局と連携し、適切な内部統制システムの確保を図る。

子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき管理部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得るものとする。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中における人事異動は、監査役の同意を得るものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施し、意見交換の行える体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、内部統制委員会の開催、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しました。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。また、外部通報窓口により適切な対応が行える体制としています。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議、リスク管理委員会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を経営の重要課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため、会社設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施しておりません。今後につきましては、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点において配当実施時期等については未定であります。

連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,724,927	流動負債	253,680
現金及び預金	3,100,095	買掛金	13,564
売掛金	532,162	一年以内返済予定長期借入金	24,648
仕掛品	1,318	未払金	70,640
前払費用	21,504	未払法人税等	28,169
繰延税金資産	50,410	未払費用	15,764
その他	19,437	前受金	79,630
固定資産	338,727	預り金	5,267
有形固定資産	106,348	その他	15,996
建物	47,169	固定負債	53,145
工具器具及び備品	59,178	長期借入金	25,798
無形固定資産	23,186	資産除去債務	27,347
ソフトウェア	22,413	負債合計	306,825
その他	772	純資産の部	
投資その他の資産	209,192	株主資本	3,740,543
投資有価証券	22,469	資本金	1,518,089
敷金及び保証金	76,807	資本剰余金	1,466,759
繰延税金資産	108,934	利益剰余金	1,070,732
その他	980	自己株式	△315,039
資産合計	4,063,654	その他の包括利益累計額	14,369
		為替換算調整勘定	14,369
		新株予約権	1,915
		純資産合計	3,756,829
		負債純資産合計	4,063,654

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年11月1日)
(至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,143,376
売 上 原 価		353,261
売 上 総 利 益		1,790,114
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		965,326
営 業 利 益		824,788
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	385	
そ の 他	302	687
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	705	
為 替 差 損	71,059	
そ の 他	668	72,432
経 常 利 益		753,043
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,030	6,030
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		747,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206,523	
法 人 税 等 調 整 額	32,671	239,195
当 期 純 利 益		507,817
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		507,817

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年11月1日)
(至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自己株式	株主資本 合 計
平成27年11月1日残高	892,752	841,422	562,915	—	2,297,090
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	625,337	625,337			1,250,674
親会社株主に帰属する 当期純利益			507,817		507,817
自己株式の取得				△315,039	△315,039
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	625,337	625,337	507,817	△315,039	1,443,453
平成28年10月31日残高	1,518,089	1,466,759	1,070,732	△315,039	3,740,543

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	為 替 整 算 調 定	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年11月1日残高	26,881	26,881	1,915	2,325,887
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,250,674
親会社株主に帰属する 当期純利益				507,817
自己株式の取得				△315,039
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	△12,511	△12,511		△12,511
連結会計年度中の変動額合計	△12,511	△12,511	—	1,430,941
平成28年10月31日残高	14,369	14,369	1,915	3,756,829

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,659,119	流動負債	261,134
現金及び預金	3,034,775	買掛金	15,424
売掛金	532,162	一年以内返済予定長期借入金	24,648
仕掛品	1,318	未払金	77,231
前払費用	20,131	未払法人税等	28,161
繰延税金資産	50,410	未払費用	15,604
その他	20,321	前受金	79,630
固定資産	394,100	預り金	5,267
有形固定資産	106,240	その他	15,166
建物	47,169	固定負債	53,145
工具器具及び備品	59,070	長期借入金	25,798
無形固定資産	23,186	資産除去債務	27,347
ソフトウェア	22,413	負債合計	314,279
ソフトウェア仮勘定	687	純 資 産 の 部	
商標権	85	株主資本	3,737,024
投資その他の資産	264,674	資本金	1,518,089
投資有価証券	22,469	資本剰余金	1,466,759
関係会社株式	62,039	資本準備金	1,466,759
敷金及び保証金	71,221	利益剰余金	1,067,213
繰延税金資産	108,934	その他利益剰余金	1,067,213
その他	10	繰越利益剰余金	1,067,213
資産合計	4,053,219	自己株式	△315,039
		新株予約権	1,915
		純資産合計	3,738,940
		負債純資産合計	4,053,219

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成27年11月1日)
(至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,143,376
売 上 原 価		347,858
売 上 総 利 益		1,795,518
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		973,549
営 業 利 益		821,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	380	
そ の 他	302	682
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	705	
為 替 差 損	73,129	
そ の 他	668	74,502
経 常 利 益		748,148
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,030	6,030
税 引 前 当 期 純 利 益		742,118
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206,190	
法 人 税 等 調 整 額	32,671	238,861
当 期 純 利 益		503,256

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年11月1日)
(至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自株	己式	株資合	主本計
		資本準備金	資剰余金	本剰余金	その利益剰余金				
平成27年11月1日残高	892,752	841,422	841,422	563,957	563,957	-		2,298,132	
事業年度中の変動額									
新株の発行	625,337	625,337	625,337					1,250,674	
当期純利益				503,256	503,256			503,256	
自己株式の取得						△315,039		△315,039	
事業年度中の変動額合計	625,337	625,337	625,337	503,256	503,256	△315,039		1,438,892	
平成28年10月31日残高	1,518,089	1,466,759	1,466,759	1,067,213	1,067,213	△315,039		3,737,024	

	新予約株権	純資産計
平成27年11月1日残高	1,915	2,300,048
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,250,674
当期純利益		503,256
自己株式の取得		△315,039
事業年度中の変動額合計	-	1,438,892
平成28年10月31日残高	1,915	3,738,940

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月26日

株式会社 モ ル フ オ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モルフォの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月26日

株式会社 モ ル フ オ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モルフォの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月26日

株式会社モルフォ 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	能	勢	征	児	Ⓢ
社外監査役	上	原	将	人	Ⓢ
社外監査役	平	野	高	志	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	平賀 督基 (昭和49年11月15日)	平成16年5月 当社設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社代表取締役社長兼CTO 室室長（現任） 平成24年2月 Morpho US, Inc.社長	493,800株
2	染谷 謙太郎 (昭和50年3月27日)	平成10年4月 三菱重工業株式会社入社 平成18年5月 当社入社 平成22年12月 当社法務知財センター セン ター長 平成24年11月 当社管理部部長 平成25年1月 当社取締役管理部部長 平成25年11月 当社取締役管理部管掌 平成26年1月 当社常務取締役管理部管掌 (現任)	30,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	うるし やま まさ ゆき 漆 山 正 幸 (昭和29年8月1日)	昭和52年4月 アルプス電気株式会社入社 平成6年7月 アドビシステムズ株式会社 入社 平成12年3月 日本エクセロン株式会 社代表取締役社長 平成14年7月 ロキシオ・ジャパン株式会 社代表取締役社長 平成15年7月 データリンク株式会社取締 役副社長 平成19年6月 Dolby Japan株式会社入社 平成20年2月 同社代表取締役社長 平成26年10月 当社入社 社長付営業戦略担当 平成26年11月 Morpho Korea, Inc.代表理事 平成27年1月 当社取締役 事業部門管掌 (現任) 平成27年11月 Morpho US, Inc.社長(現任)	2,500株
4	きの した こう た 木 下 耕 太 (昭和22年1月2日)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ(現:株式会社NTT ドコモ) 取締役研究開発本部 副本部長 平成13年11月 同社取締役研究開発本部本 部部長 平成14年6月 同社常務取締役研究開発本 部部長 平成16年6月 ドコモ・テクノロジー株式会 社代表取締役社長 平成20年6月 東日本電信電話株式会 社常勤監査役 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ特別参与 平成24年1月 当社社外取締役(現任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	※ かが み しげ お 各 務 茂 夫 (昭和34年10月10日)	<p>昭和57年 4月 株式会社ボストン・コンサル ティング・グループ (BCG) コンサルタント</p> <p>昭和61年 1月 株式会社コーポレートディ レクション (CDI) 創業パー トナー</p> <p>平成 3年 Corporate Directions U.S.A. Inc. 上席副社長兼米 国事務所長</p> <p>平成 5年 株式会社コーポレートディ レクション取締役主幹</p> <p>平成12年 3月 ハイドリック・アンド・スト ラグルズ パートナー</p> <p>平成14年 9月 東京大学大学院薬学系研究科 教員</p> <p>平成16年 5月 東京大学教授 産学連携本部 事業化推進部長</p> <p>平成16年 9月 株式会社東京大学エッジキ ャピタル監査役</p> <p>平成25年 特定非営利活動法人アイセ ックジャパン代表理事・会長 (現任)</p> <p>平成25年 4月 東京大学教授 産学連携本部 (現：産学協創推進本部) イノベーション推進部長 (現任)</p> <p>平成28年 1月 日本ベンチャー学会 副会 長・理事 (現任)</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 木下耕太氏及び各務茂夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 木下耕太氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と通信業界における専門的知見から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は平成24年1月に当社取締役に就任し、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

- (2) 各務茂夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる東京大学協創推進本部等での豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等に関連する専門的な知見から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 当社は、木下耕太氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。木下氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、各務茂夫氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 各務茂夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年1月28日開催の第12期定時株主総会において、補欠監査役に選任されました根岸秀忠氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

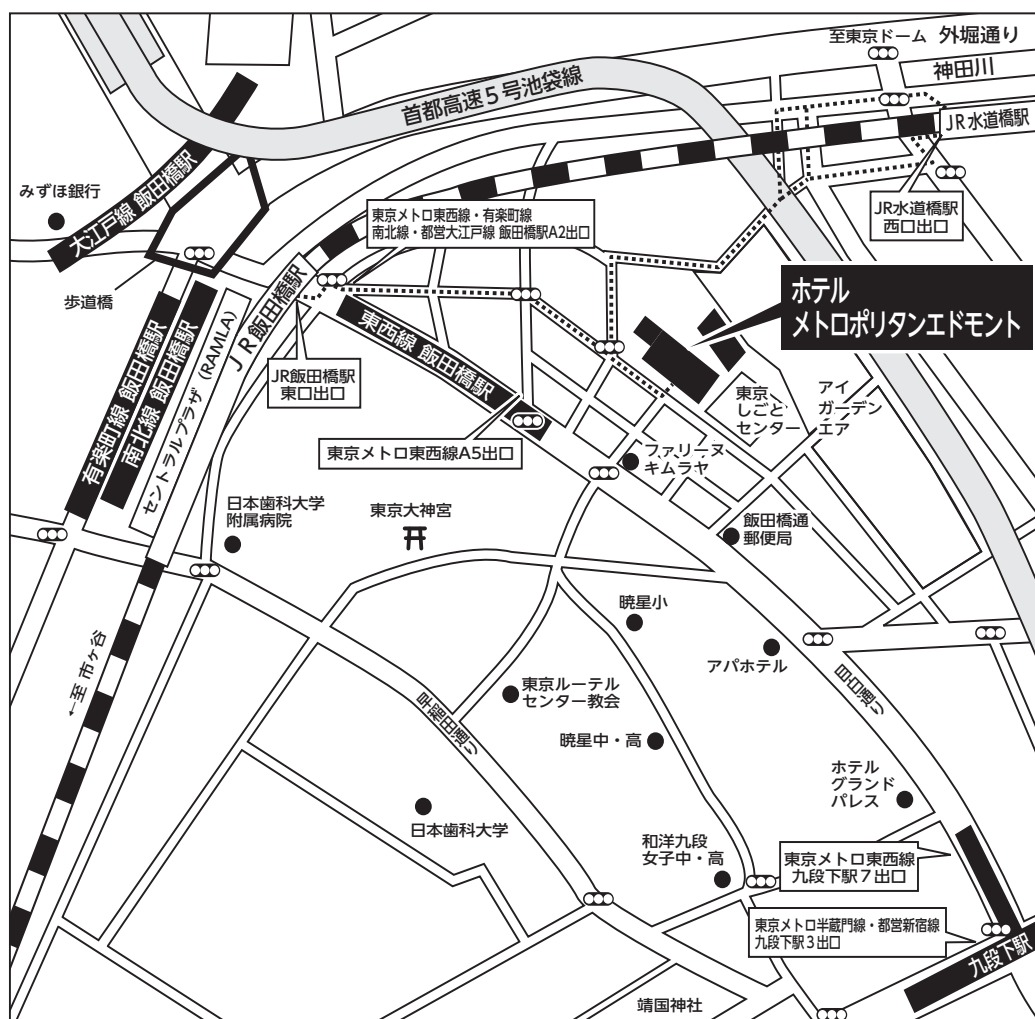
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
ね ぎ し ひ で た だ 根 岸 秀 忠 (昭和26年1月5日)	昭和49年4月 ソニー商事株式会社 入社 昭和56年2月 ソニー株式会社 コンピュータ部門 転籍 昭和62年9月 SONY Systems Design (Singapore) Pte.Ltd. General Manager 平成2年10月 ソニー株式会社 監査部次長 平成12年10月 SONY Latin America, Inc. Director 平成17年2月 ソニー株式会社 CICR(SOX対応) 推進室 担当部長 平成23年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 嘱託 平成25年10月 株式会社ベネファキス プリンシパル コンサルタント (現任) 平成25年10月 情報セキュリティ大学院大学 客員 研究員 (現任)	400株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 根岸秀忠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 根岸秀忠氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたるソニー株式会社等における豊富な経験や高度な専門的知識を有しており、当社の監査体制に反映していただきたいためであります。また、上記の理由により同氏が職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 根岸秀忠氏が監査役に就任した場合には会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタンエドモント 2階「万里」

TEL 03-3237-1111

- 最寄駅：
- ・ JR中央・総武線「飯田橋駅」東口出口より徒歩5分
 - ・ JR中央・総武線「水道橋駅」西口出口より徒歩5分
 - ・ 東京メトロ東西線「飯田橋駅」A5出口より徒歩2分
 - ・ 東京メトロ東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」A2出口より徒歩5分
 - ・ 東京メトロ東西線「九段下駅」7出口より徒歩5分
 - ・ 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」3出口より徒歩7分

会場周辺には有料駐車場もございますが、数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。